（様式２）

随意契約の結果の公表

部（局）等名：広報部

契約の名称又は 品名・数量等	契約日	契約の相手先の 名称及び所在地	契約金額	地方自治法施行令の 適用条項	随意契約とした理由	所管部課（地方機関）の名称	備　考
島根創生イメージ広報 （30秒スポットCM）	R2.3.6	株式会社　山陰放送松江支社 松江市殿町111	1,100,000円	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	島根県全域をサービスエリアとする民法放送局であるため。	広報室	
島根創生イメージ広報 （30秒スポットCM）	R2.3.6	松江市向島町140番地1 山陰中央テレビジョン放送株式会社	1,100,000円	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	島根県全域をサービスエリアとする民法放送局であるため。	広報室	
島根創生イメージ広報 （30秒スポットCM）	R2.3.6	松江市袖師町2番38-201 日本海テレビジョン放送株式会社 島根総局	1,100,000円	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	島根県全域をサービスエリアとする民法放送局であるため。	広報室	